

## 障害者が「介助犬」と生活することに関する地域住民の意識調査

フジワラ 藤原	ヨシノリ 佳典*	タカヤナギ 高柳	トモコ 友子 <sup>2</sup> *	タカヤナギ 高柳	ヤスヨ 泰世 <sup>3</sup> *	フエムラ 植村	タカシ 興 <sup>4</sup> *
ミヤオ 宮尾	マサル 克 <sup>5</sup> *	ホシ 星	タンジ 旦二 <sup>6</sup> *	タニグチ 谷口	リキオ 力夫 <sup>6</sup> *	ハセガワ 長谷川	アキヒロ 明弘 <sup>6</sup> *
タカバヤシ 高林	コウジ 幸司*	シンカイ 新開	ショウジ 省二*				

**目的** 身体障害者の「介助犬」使用における公衆衛生学的問題点を明らかにし、地域での介助犬使用に関するガイドライン作成の際の基礎資料を得ることを目的とした。

### 対象と方法

1. 首都圏4地域での健康・福祉講座に参加した地域住民男女423人（10代～70代）に対して「介助犬」に関するPRビデオ視聴後に無記名自記式アンケート調査をおこない、障害者が「介助犬」と生活する上で、容認できない事項、不安・不快を感じる事項に関して質問した。

2. 都内中心部のスーパーマーケット内において障害者が介助犬同伴で買い物をしている現場を目撃した買い物客103人（10代～70代）に対して、その感想を質問した。また、同時に、同店内で目撃しなかった客84人（10代～70代）に対しても同様の聞き取りを実施した。

**結果** ビデオ視聴後の調査では「介助犬」に対する周知度は「知っていた」と回答した者は全体で31.8%であった。「利用して欲しくない場所」は「有り」と回答した者は全体の20.4%で、特に高齢者が32.5%と高かった。具体的な場所は飲食店（7.3～22.5%）、医療機関（8.5～12.5%）を挙げた者が多く、高齢者層が最も高かった。「我慢のできない行為」については「有り」と回答した者は全体で33.5%おり、特に高齢者では51.3%と高かった。具体的な行為としては「食品をくわえる」が全体で27.3%と高かった。また介助犬に対する不安・不快感については感染症（15.3～19.0%）、毛の散乱（9.5～21.3%）、負傷（4.4～7.4%）が主に指摘された。とりわけこうした否定的な意見はほとんどすべての項目で高齢者層が最も高かった。また「身近に身体障害者がいるか？」については「いる」ないし「いた」と回答した者の割合は44.1%であった。クロス集計の結果、「漠然とした不安・不快感」の有無（ $P < 0.01$ ）および「人獣共通感染症」（ $P < 0.01$ ）への不安については、「犬の飼育経験」ありの者の方が不安は少なかった。一方、店内聞き取り調査では「買物を介助している様子に対する印象」については「微笑ましい」と回答した者は目撃群（79.6%）、非目撃群（81.0%）とともに高く、「不愉快」と回答した者はいなかった。「商品をくわえる作業」については「特に気にならない」および「公衆衛生上、安全が保証されていれば気にならない」を合わせると両群ともに92.2%および89.1%と極めて高かった。また、「買い物時にどうしても我慢の出来ない行為」については「あり」が両群共に8人および4人とわずかで、「入店自体」については全員が否定しなかった。目撃群と非目撃群間ではほとんどすべての項目で回答に有意差を認めなかった。

**結論** 対象者は介助犬に対してイメージとしてはきわめて肯定的であるが、「人獣共通感染症」「医療機関利用」をはじめとした公衆衛生上の不安は依然として根強いことが明らかになった。全般的に否定的な意見は高齢者において多かった。

**Key words** : 介助犬, 身体障害者, 社会参加, 人獣共通感染症, 地域住民, 高齢者

## I 緒 言

1980年代以降、ノーマライゼーションやバリアフリーというキーワードに代表されるように障害者の社会参加が望まれている。行政による道路、住宅のバリアフリー等の環境整備やNPO、ボランティアによるソフト面での支援は徐々に推進されているが、生活機能や周囲の介助能力が不十分であるために、当人の意に反して入院、入所生活を余儀なくされたり、家に「閉じこもり」の状態を強いられるケースもいまだ十分に解消されているとはいえない。補助器具の発達や介助人員の派遣により解決されてきた部分もあるが、基礎疾患・障害の種類や程度、経済・生活環境や家族環境は多様であり、個々の障害者のニーズに可能な限り対応するには限界があるといえる。こうした背景から欧米を中心に1970年代後半からさまざまな障害者の日常生活を介助することを目的に訓練された「介助犬」が登場した。1980年代以降、介助犬のリハビリテーション医学的効果、心理的効果、社会・経済的効果に関する報告がみられ、その活躍が期待される場所である。

しかしながら、一方では、「介助犬」は「イヌ」であるが故にペットと混同され社会的・法的認知を十分得られていないのが現状である。広義の介助犬には比較的周知度の高い盲導犬も含まれるが、盲導犬においても法的根拠は昭和35年以降、道路交通法において公共交通機関等の利用が保障されているものの、施設等の利用については法的執行力としては十分とは言えず、実際の地域生活に際して障害者がさまざまな場面で受け入れを拒絶ないし躊躇される場合も少なくない。本研究では、車椅子・杖使用などの肢体不自由な身体障害者の介助をおこなう狭義の「介助犬」（以降、介助犬と称する）を取り上げた。介助犬は盲導犬に比較して育成の歴史は浅く、社会的認知が遅れて

いたが、我が国でも1990年代初めからマスコミでも取り上げられるようになり、ここ2、3年急速に社会的関心を集めるようになった。すでに国に先駆けて、京都府、宝塚市、兵庫県等が地方自治体として、介助犬に対する取り組みを開始している。また、平成11年7月には超党派の国会議員78人により「介助犬を推進する議員の会」も発足し、その法的位置づけが議論されている。こうした風潮を受けて介助犬のあり方、保健・医療的効果、精神的効果、社会・経済的効果を明らかにすると同時に、人獣共通感染症や咬傷事故といった公衆衛生上の問題を検討する必要性が求められている。専門家によるこうした検討を進めると同時に、一方では介助犬とその使用者が真に地域社会にとけ込み日常生活を送ることが可能となるためには、地域住民の最大限のコンセンサスを得ることが必須である。そのためには、実際の地域生活における住民の意識を十分に把握する必要がある。

介助犬をとりまく諸問題は公衆衛生学的問題点および障害者の社会参加問題といった地域福祉に関わる多面的課題を有し、地域社会の物理的・心理的・法的バリアフリー化を検討する上で先駆的な複合的事例である。しかしながら、介助犬に関する国内の先行研究は皆無である。本研究は地域住民側から見た意識調査を実施することにより、実生活の場面で障害者と介助犬が活動する際に地域住民側からみてどうしても不快・不満を感じる点ないし容認できない点について明確にし、介助犬使用に関するガイドライン作成の際の基礎資料を得ることを目的とした。

## II 研究方法

本研究は以下に示す、調査1および調査2の2つを実施した。

### 1. 調査1

地域での健康・福祉講座に参加した一般地域住民に対して講座開始前に教室において無記名自記式アンケート調査をおこなった。講座の主な内容は「健康な地域づくり」の実現における住民の役割に関するものであった。募集は一般公募により、また講座は主に就労者・学生である青壮年層も容易に参加できるように休日ないし夜間に開催された。調査実施期間は平成11年8月から同年11月であり、実施会場は、東京都M区、T市、神

\* 東京都老人総合研究所・地域保健部門

2\* 東京医科歯科大学大学院・国際環境寄生病学分野（日本介助犬アカデミー専務理事）

3\* 愛知視覚障害者援護促進協議会・本郷眼科

4\* 大阪府立大学大学院・農学生命科学研究科獣医公衆衛生学講座

5\* 名古屋大学大学院・多元数理科学研究科

6\* 東京都立大学大学院・都市科学研究科

連絡先：〒173-0015 東京都板橋区栄町35-2

東京都老人総合研究所地域保健部門 藤原佳典

奈川県F町および福島県F市に設けた。これらの地域を会場とした理由は、都市部ないしベッドタウンであることおよび介助犬の利用者ないし育成組織等の関連団体が現時点で生活圏内になく、今後、介助犬利用者が新たに発生し、地域で生活する際のモデル的な環境として適している点である。

調査の実施については、受講者には事前に告知せず、講座開講の待ち時間に調査への協力を依頼し、全受講者から同意を得た上で実施した。まず介助犬に関する基本的な知識（テレビニュースより抜粋）および介助犬利用者が実際に介助犬と共に地域で生活している場面（例：スーパーマーケットでの買い物、公共輸送機関の利用など）を約10分間ビデオ上映し、上映後、意見・感想をその場で回答してもらい、その場で回収した。質問内容は介助犬についての「周知・認知度」を問うもの、介助犬にどうしても利用してほしくない場所、どうしても我慢できない行為等の「容認」についての質問、漠然とした「不安・不快感」および「犬の飼育歴」、さらに「身体障害者が身近にいるか」に関する計9問から構成された（表1-1、表1-2）。本研究は今後、介助犬が可能な限り社会的に受け入れられる上で解決すべき課題の優先順位を明確にすることを目的としているために、設問は否定的意見を導きやすいような内容および表現方法を強調した。

回答者の総数は406人で、男119人、女287人であった。世代別では15歳以下の年少者層が189人、16～59歳の青壮年層が137人、60歳以上の高齢者層が80人であった。

## 2. 調査2

調査1の質問項目の中で、日常生活上、障害者にとって特に頻繁かつ不可避な行動として「買い物」が挙げられる。健常者に比べて生活活動範囲が狭くならざるを得ない障害者は、スーパーマーケットなどの同一店舗を定期的に利用する可能性が極めて高い。したがって、当該店舗を介助犬同伴で利用できるか否かは、円滑な地域生活を送る上で、まさに基本的な問題である。そこで調査2では「買い物」の際の一般客の意識を詳細に検討した。

2000年1月に都内中心部の住宅地にある大手スーパーマーケットDのH支店内において一般

買い物客を対象に聞き取り調査をおこなった。同スーパーマーケットは全国の系列店すべてにおいて、すでに調査の6か月前より先行的に介助犬の入店を全面許可しているが、調査時以前にH支店ではいかなる介助犬利用も実際に入店したことは一度もなかった。調査にあたっては介助犬を日常使用している障害者の協力を得て実施した。同協力者は介助犬に関する学術的・情報提供機関である日本介助犬アカデミーが発表している定義および認定基準<sup>2)</sup>と照合し、利用者としての適正資格、公衆衛生上の責務をすべて満たしていた。

調査場所は協力者が車椅子利用下で介助犬による介助をうけながら実際に買い物をしている売場とした。調査時間は日常、車椅子使用の障害者が余裕を持って買物をしやすい点と調査員が可能な限り悉皆的に聞き取りを行いやすい点を考慮した結果、店内の混雑しやすい時間帯を回避し、買物客のまばらな平日の午後2時から5時とした。調査員10人は協力者の買い物風景が視界に入る位置を維持しつつ、ほぼ放射状に散らばりながら、協力者を追従した。その過程で、周囲で買物中の一般客に対して、介助犬への注意を個別に促した。現場を見た客（以降、「目撃群」と称する）に回答を呼びかけて、その場で聞き取り調査を実施した。目撃群に対する聞き取り調査の終了とともに、すみやかに協力者は退場した。その直後より、調査員が同一売場を巡回し、協力者の買い物現場を見なかった買い物客（非目撃群）に対しても、同内容の聞き取り調査を実施した。なお、非目撃群に対しては、呼び止め時に、協力者の写真を提示し、従前の買物シーンを目撃していないことを確認の上、聞き取りをおこなった。単に介助犬入店許可という状況下と介助犬利用者の買い物現場を実際に見た場合との臨場感の有無による買い物客の意識の差異を比較検討した。

回答者は目撃群が総数103人で、内訳は男20人、女83人であり世代別には19歳以下の年少者層が2人、20～59歳の青壮年層が80人、60歳以上の高齢者層が21人であった。一方、非目撃群は総数84人で、男19人、女65人であり、年少者層が2人、20～59歳の青壮年層が57人、60歳以上の高齢者層が25人であり、両群共に主婦層が主体であった。なお、回答を呼びかけた時に回答拒否した者の内、アンケートの主旨を伝えた後に拒否した者は

表1-1 「介助犬」ビデオ聴取後の意識調査(調査1)の回答分布

	年 齢 階 級			
	0~15歳	16~59歳	60歳~	合計
	n=189	137	80	406
介助犬は盲導犬と同様に社会的に認知されるべきか? (%)				
はい	92.1	93.4	86.3	91.4
いいえ	0.0	0.7	3.8	1.0
まだ早い	1.6	0.7	3.8	1.7
わからない	5.3	4.4	3.8	4.7
無回答	1.1	0.7	2.5	1.2
介助犬同伴でどうしても利用してほしくない場所 人 (%) (複数回答可)				
あり**	35(18.5)	22(16.1)	26(32.5)	83(20.4)
飲食店**	15( 7.9)	10( 7.3)	18(22.5)	43(10.6)
医療機関	16( 8.5)	13( 9.5)	10(12.5)	39( 9.6)
飛行機	7( 3.7)	5( 3.6)	8(10.0)	20( 4.9)
屋根集客施設	9( 4.8)	4( 2.9)	5( 6.3)	18( 4.4)
電車・バス**	2( 1.1)	4( 2.9)	9(11.3)	15( 3.7)
ホテル宿泊**	8( 4.2)	0( 0.0)	6( 7.5)	14( 3.4)
集合住宅への入居**	3( 1.6)	1( 0.7)	8(10.0)	12( 3.0)
屋外集客施設**	1( 0.5)	0( 0.0)	8(10.0)	9( 2.2)
その他	2( 1.1)	1( 0.7)	2( 2.5)	5( 1.2)
介助犬と遭遇した時、どうしても我慢できない行為 人 (%) (複数回答可)				
あり**	28(14.8)	42(30.7)	37(46.3)	107(26.4)
濡れて身震い**	25(13.2)	35(25.5)	38(47.5)	98(24.1)
顔や体が触れる	8( 4.2)	11( 8.0)	9(11.3)	28( 6.9)
その他	1( 0.5)	3( 1.5)	3( 3.8)	7( 1.5)
買い物の際、介助犬の作業の内、どうしても我慢できない行為 人 (%) (複数回答可)				
あり**	32(16.9)	63(46.0)	41(51.3)	136(33.5)
食品をくわえる** (非生鮮に限る)	26(13.8)	52(37.2)	34(42.5)	112(27.3)
食品売場への立ち入り**	0( 0.0)	10( 7.3)	11(13.8)	21( 5.2)
非食品をくわえる	7( 3.7)	4( 2.9)	6( 7.5)	17( 4.2)
一般レジに並ぶ	4( 2.1)	2( 1.5)	1( 1.3)	7( 1.7)
エレベーターのボタン押し	1( 0.5)	2( 1.5)	1( 1.3)	4( 1.0)
エレベーター利用	1( 0.5)	0( 0.0)	2( 2.5)	3( 0.7)
入店自体	0( 0.0)	2( 1.5)	0( 0.0)	2( 0.5)
その他	5( 2.6)	10( 7.3)	3( 3.8)	18( 4.4)
介助犬に対する漠然とした不安・不快事項 人 (%) (複数回答可)				
あり**	52(27.5)	48(35.0)	28(35.0)	128(31.5)
人獣共通感染症	36(19.0)	21(15.3)	15(18.8)	72(17.7)
体毛の散乱**	18( 9.5)	29(21.2)	17(21.3)	64(15.8)
体臭**	8( 4.2)	13( 9.5)	10(12.5)	31( 7.6)
負傷	14( 7.4)	6( 4.4)	5( 6.3)	25( 6.2)
不潔感**	0( 0.0)	4( 2.9)	6( 7.5)	10( 2.5)
邪魔	2( 1.1)	1( 0.7)	0( 0.0)	3( 0.7)
その他	1( 0.5)	1( 0.7)	0( 0.0)	2( 0.5)

$\chi^2$ 検定 \* :  $P < 0.05$  \*\* :  $P < 0.01$

表1-2 「介助犬」ビデオ聴取後の意識調査  
(調査1)の回答分布

	年 齢 階 級			合計
	0~15歳 n=189	16~59歳 137	60歳~ 80	
身近に身体障害者がいるか? (%)				
いる	38.1	54.0	41.3	44.1
これまでの「介助犬」についての周知度 (%)				
よく知っていた	4.2	4.4	6.3	4.7
まあまあ知っていた	18.0	38.7	28.8	27.1
あまり知らなかった	51.3	41.6	27.5	43.3
まったく知らなかった	25.4	14.6	17.5	20.2
無回答	1.1	0.7	20.1	4.6
これまでの「犬」の飼育経験の有無 (%)				
ある	34.4	53.3	41.3	42.1
なし	63.5	44.5	38.7	52.2
無回答	2.1	2.2	20.0	5.7

$\chi^2$  検定 \* :  $P < 0.05$  \*\* :  $P < 0.01$

4人(目撃群1人, 非目撃群3人)のみで, 他は買い物中に呼び止められること自体に難色を示した者が29人(目撃群10人, 非目撃群19人)であった。

### 3. 分析方法

調査1については年少者(15歳以下), 青壮年(16~59歳), および高齢者層(60歳以上)の3群における各設問についての回答の違いを $\chi^2$ 検定により比較した。また「犬の飼育歴」, 「本調査以前の介助犬についての周知度」および「身体障害者が身近にいるか」, と「容認」, 「不安・不快」項目についてはクロス集計をおこなった。その際, 「本調査以前の介助犬についての周知度」のように, 三個以上の選択肢からなる設問は「よく知っている」と「まあまあ知っている」を合わせて「知っている」などとして, 2×2分割表にもとづき,  $\chi^2$ 検定をおこなった。調査2については目撃群および非目撃群の2群について Mann-Whitney 検定(一部 $\chi^2$ 検定)により比較検討した。両調査共に危険率5%未満の場合に統計学的有意差ありとした。以上の解析には統計パッケージ SPSSバージョン10.0 for windowsを用いた。

## III 結 果

### 1. 「介助犬」ビデオ聴取後の意識調査(調査1)

表1-1および表1-2に結果を示した。介助犬に対する周知度は「よく知っていた」と回答したものは年少者, 青壮年, 高齢者ともに5%前後であったが, 「まあまあ知っていた」を合わせると年少者層で22.2%, 青壮年層で43.1%および高齢者層で35.1%と世代間の格差は有意であった( $P < 0.01$ )。また「盲導犬と同程度に介助犬が社会的に認知されるべきだ」と回答した者の割合は年少者, 青壮年, 高齢者とも90%前後と高値であったが, 世代別では高齢者層が86.3%と比較的低かった。

しかしながら, 普及啓発ビデオ視聴後においてさえも, 「介助犬を伴う場合, どうしても利用してほしくない場所」が「有る」と回答した者は全体で20.4%おり, 特に高齢者層が32.5%と有意に高かった( $P < 0.01$ )。利用して欲しくない具体的な場所としては青年から高齢者までが飲食店(7.3~22.5%), 医療機関(8.5~12.5%)を挙げた者が多く, 高齢者層が特に顕著であった。次に「介助犬と出会った時にどうしても我慢のできない行為」について「有る」と回答した者は全体で26.4%おり, 年少者が14.8%, 青壮年層が30.7%, 高齢者層がほぼ半数の46.3%と世代があがるにつれて有意に高かった( $P < 0.01$ )。我慢のできない具体的な行為としては「濡れた体での身震い」を挙げる者の割合が全体で24.1%と高く, やはり世代があがるに従って有意に高かった( $P < 0.01$ )。「介助犬の作業のうちでどうしても我慢のできない行為」については「有る」と回答した者は全体で33.5%おり, 年少者が16.9%, 青壮年層が46.0%, 高齢者層が過半数の51.3%と世代があがるに連れて有意に高かった( $P < 0.01$ )。具体的な行為としては「食品をくわえる」が全体で27.3%と高く, 世代が上がるにしたがって有意に高かった( $P < 0.01$ )。

また介助犬に対する不安・不快感についても感染症(15.3~19.0%), 負傷(4.4~7.4%), 体毛散乱(9.5~21.3%)が指摘された。とりわけこうした否定的な意見はほとんどすべての項目で60歳以上に顕著であった。「介助犬に対する漠然と

した不安・不快感」については「有る」と回答した者は全体で31.5%おり、世代間での相違は比較的小さかった(27.5%~35.0%)。具体的な内容としては「人獣共通感染症」が最も多く全体で17.7%であり、世代間での相違は小さかった(15.3%~19.0%)。次いで体毛の散乱が全体で15.8%であり、年少者(9.5%)に比べて、青壮年および高齢者層で高かった(21.2~21.3%)。一方、「身近に身体障害者がいるか?」については「いる」ないし「いた」と回答した者の割合は44.1%であり、世代別には青壮年層が有意に高かった(54.0%,  $P < 0.01$ )。また、「犬の飼育経験の有無」については「有る」と回答した者は全体で42.1%であった。

表2にクロス集計の結果、統計学上有意差の認められた項目を示した。「身近に身体障害者がいる」者は、「漠然とした不安・不快感」での「体臭」( $P < 0.05$ )を挙げることは少なく、「本調査以前の介助犬についての周知度」は高かった。「本調査以前の介助犬についての周知」の有無による有意差がみられた項目は、「盲導犬と同様の社会的認知」( $P < 0.05$ )、「集合住宅への入居」( $P < 0.05$ )、「我慢のできない行為」での「顔や体の接触」( $P < 0.05$ )、「人獣共通感染症」( $P < 0.05$ )の不安であり、いずれも以前から周知している者の方が容認している傾向が明らかであった。また「犬の飼育歴」の有無による有意差がみられた項目は、「漠然とした不安・不快感」の有無( $P < 0.01$ )および「人獣共通感染症」( $P < 0.01$ )への不安であり、いずれも「飼育経験」ありの者の方が不安は少なかった。

## 2. スーパーマーケット内での聞き取り調査(調査2)

表3に結果を示した。両群ともにとりわけ「介助犬に対する周知度」については「よく知っていた」ないし「まあまあ知っていた」を併せてそれぞれ70.8%, 63.1%と高かった。「買い物に介助している様子に対する印象」については「微笑ましい」と回答したものは目撃群(79.6%), 非目撃群(81.0%)とともに高く、残りの者は「何とも思わない」ないし「わからない」と回答し、「不愉快」と回答した者はいなかった。「商品をくわえる作業」については「特に気にならない」および「公衆衛生上、安全が保証されていれば気にな

表2 「介助犬」ビデオ聴取後の意識調査(調査1)のクロス集計において有意差がみられた設問

	身近な障害者の有無	従前の「介助犬」の周知度	従前の「犬」飼育の有無
盲導犬と同様の社会的認知の是非		*	
利用してほしくない場所—集合住宅への入居		*	
我慢できない行為—顔・体の接触		*	
漠然とした不安・不快—有無			**
漠然とした不安・不快—人獣共通感染症		*	**
漠然とした不安・不快—体臭	*		
従前の「介助犬」の周知度	**		**

$\chi^2$ 検定 \* :  $P < 0.05$  \*\* :  $P < 0.01$

らない」を合わせると両群ともに92.2%および89.1%と極めて高かった。また、「買い物時のどうしても我慢の出来ない行為」については「特でない」が両群共に91.3%および95.2%と高く、「入店自体」については目撃群の無回答者1人を除くと全員が否定しなかった。なお、目撃群と非目撃群で有意な差がみられた項目は調査会場系列の店舗で介助犬の入店が認可されていることへの認知についてのみであった。

## IV 考 察

### 1. 介助犬の定義とその効果

介助犬は一般的に Service Dog の和訳として用いられ、米連邦政府は1990年に ADA 法 (American Disabilities Act ; 障害をもつアメリカ人法) において、「介助犬をはじめ、介助動物とはあらゆる身体ないし精神に障害を持つ者の介助をするように特殊な訓練を受けた動物」と定義して、単なるペットとの区別を明示した<sup>3~5)</sup>。また同法において、介助動物と生活する障害者が社会的差別・不利を受けないようにその権利が保証されている。広義の介助犬の中では具体的には盲導犬の活躍が最も知られていると考えられるが、本研究において取り上げたのは介助動物の中でも狭義の

表3 スーパーマーケット内での聞き取り調査  
(調査2)の回答分布

	目撃群	非目撃群
	n=103人	n=84人
従前の「介助犬」の周知度 (複数回答可)		
よく知っていた	18.4%	14.3%
まあまあ知っていた	52.4%	48.8%
あまり知らなかった	17.5%	21.4%
まったく知らなかった	11.7%	15.5%
「介助犬」の入店が認められていることの周知度		
知っていた	35.0%**	10.7%
知らなかった	65.0%**	89.3%
「介助犬」が買い物を介助している印象		
微笑ましい	79.6%	81.0%
何とも思わない	17.5%	14.3%
不愉快だ	0.0%	0.0%
わからない	2.9%	4.8%
「介助犬」が商品#をくわえる印象		
特に気にならない	68.9%	66.5%
公衆衛生上, 安全ならば気にならない	23.3%	22.6%
不愉快だ	4.9%	9.5%
わからない	2.9%	2.4%
買い物の際, 我慢できない行為 (複数回答可)		
あり	8人	4人
エレベーター利用	4人	2人
一般レジに並ぶ	0人	0人
入店自体	0人	0人
わからない	4人	0人

Mann-Whitney 検定 (一部  $\chi^2$  検定)

\*:  $P < 0.05$  \*\*:  $P < 0.01$

#: 「くわえる」商品とは生鮮食品を除く

意味で車椅子や杖利用の四肢障害者を支援する介助犬である。その介助項目は落としたものを拾う、探して持ってくる、ドアなどの開閉、起き上がり時や歩行時の支持、衣類の着脱等であり、障害者の疾病や障害の程度により多様である。こうした自助具としての代償的能力についてはICIDH障害分類<sup>6)</sup>に照らし合わせて有効性が明確になってきた<sup>7)</sup>。一方、単なる福祉器具ではなく、人類が長い間コンパニオン・アニマルとして最も身近に接してきた「イヌ」<sup>8)</sup>を利用することの有用性はすでに少なからず報告されている。

Maderらは介助犬を同伴することにより、周囲の人が障害者に気軽に親しみをもって話しかけやすくなり、社会性・社交性の向上に寄与すると

報告している<sup>9,10)</sup>。Allenは介助犬が障害者へもたらす効果として人的介助時間の削減はもとより、自尊心および自制力の向上、精神状態の安定、通学・通勤状況の改善があることを報告している<sup>11)</sup>。その理由として、犬の世話をすることにより、犬との信頼関係を通して、障害者が自己の役割を確認し、一方では、給餌、散歩といった行為により規則正しい生活のリズムを取得したためと考えられる。さらにAllen<sup>11)</sup>は介助犬使用により、障害者一人あたり年間13,000ドルの人的介助費節減効果があったと報告している。

## 2. 地域住民が介助犬に対していただく衛生観念

調査1より90%前後に及ぶ大半の地域住民が介助犬と比較して社会的認知が先行している盲導犬と同程度の社会的受容を認めていることが明らかになった。しかしながら、本研究の調査地域は、都市部ないしベッドタウンではあるが、実際の介助犬の活動風景についてはなじみのうすい地域であり、新規の介助犬使用者にとってのモデル的な環境を選択したものの、世代別の標本数は十分ではない。また、調査対象者も一般地域住民を代表しているとは必ずしも言えず、対象者は地域の健康・福祉講座など地域のイベントに主体的に参加していた者であり、地域保健・地域障害者福祉といった本調査の主旨に対しての意識は一般住民に比べて高い集団であると予想される。したがって、本来、各調査項目に対して好意的な回答を得やすい可能性はあろう。

しかしながら、本研究においてこうした、偏りのある集団をあえて対象として選んだ理由として次の二つの点が挙げられる。一つは、健常者の視点ではなく、まず、障害者の視点からその権利を受容しようとする姿勢である。米国のADA法に保障されるように身体障害者が社会参加の一つの手段として介助犬を使用する権利をごく自然な権利として最大限に容認ないし支援し、共生していくことが今後の我が国の地域福祉の基本理念として重要であることは言うまでもない。こうした理念を鑑みるならば、地域住民の意識についても、拒否的意見を最大限に網羅するという発想では結局のところ、「あれもだめ、これもいや」と健常者の価値基準で障害者の権利を圧迫しかねないであろう。よって、本研究では、地域保健・地域障害者福祉に比較的理解のある住民でさえも容認で

きない項目を抽出することにより障害者の視点から権利を譲歩する折衷点を探ることを目的とした。

また、第二の理由は、障害者と介助犬に関する意識調査を取り上げた先行実証研究は皆無であるために、解決すべき否定的意見の優先順位について明確にすることも本調査の重要な目的であったからである。したがって、設問の表現には、あえて「どうしても我慢できない」といったような頑とした否定的表現を用いた。よって、本研究から得られた、否定的意見は一般住民ではさらに数の上でも、程度でも深刻であることが予想され、公衆衛生上、優先的に解決すべき課題であることが示唆される。優先的課題の一つとして住民の10%前後が飲食店の利用や医療機関への出入りに対して、否定的意見を示した点が注目される。しかしながら、これらの否定的意見については本来、「障害者とそれをサポートする犬」のペアという論理からすると介助犬に対してのみならず、盲導犬についても同様の拒否反応が示されるはずであるが、今までのところ、さほど公衆衛生的問題として言及された経緯はない。地域住民にとってこれら特定の場所の利用に対して福祉的自助具として位置付けられるべき介助動物と単なるペットとが混同されている可能性が否定できない。つまり、盲導犬であろうと介助犬であろうと動物の同伴そのものを潜在的に否定している部分があるのか、あるいは、概ねイメージとしては介助犬を盲導犬と同様に受容していても、介助動作の内容等を詳細に分析すると、実は両者にケースバイケースで異なる印象・認識を持っているのかはさらに検討を要すると考えられた。なかでも、盲導犬の作業項目ではなく、介助犬のみに固有の作業として「商品をくわえる」動作が挙げられる。

今回の調査では調査1において、青壮年で37.2%、高齢者で42.5%が我慢できない行為としている。さらに調査1の質問項目の中で、障害者が日常生活を送る際に、特に頻繁かつ不可避な行動として「買い物」が挙げられる。さらにスーパーマーケットなどの商店の利用は健常者に比べて生活活動範囲が制限されざるを得ない障害者にとって、同一店舗を反復して利用する必要性は極めて高い。また、日常的利用頻度からすると「医療機関」についても検討を要するが、仮に、介助犬の同伴が認められなかったとしても、本来、車椅子利用

者も多々みられ、彼らを介助しうる職員も多数常駐していることやハード面でのバリアフリーが普及している場合がほとんどであることや、また院内で要求される行動は診察、検査等順次誘導されることが多く、ある程度パターン化され、対処は比較的容易と考えられる。したがって、一旦、院内へ入れば、介助犬なしでも利用には支障は少ないものと考えられ、その優先度は「買い物」に比べて後退するものと思われる。一方、近隣の店舗を介助犬同伴で気がねなく自由に利用できるか否かは、円滑な地域生活を送る上で、まさに最も優先度の高い基本的な問題であると言えよう。

そこで、本研究では引き続き、調査2において、実際の「買い物」現場での調査を追加した。現在、介助犬の入店を許可している店舗の多くでは生鮮食品の購入については、従業員が補助することになっており、介助犬がくわえる対象は非生鮮食品および非食品である日用雑貨等である場合が多い。本調査票においても、生鮮食品は対象外である主旨を明示したが、依然として拒否的意見が多かった。こうした背景には、潜在的な不安・不快としてすべての世代に比較的高い割合で指摘を受けた「人獣共通感染症」や「体毛の散乱」と同様に公衆衛生上の大きな不安が示唆される。本研究の結果から、特に「人獣共通感染症」については「本調査以前に介助犬について知らなかった者」や「犬の飼育経験の無かった者」にその不安は顕著であることが明らかになった。人獣共通感染症は既に約150種類を越えていると指摘されている<sup>12,13)</sup>。これらの中で犬由来の一般的な感染症については獣医公衆衛生上適切な方法での犬の健康管理をおこなえば、その大半は予防可能と考えられることや<sup>14,15)</sup>、現行のように「くわえる」作業の対象を非生鮮商品に限定することから、介助犬の唾液や皮膚からの感染症の発症の危険性は極めて低いものと考えられる。しかしながら、地域住民が抱く漠然とした不安を払拭することも介助犬使用者が真に地域生活にとけこむ上では重要である。今後は寄生虫症をはじめ *Salmonella*, *Shigella*, *Campylobacter*, 病原性大腸菌 O-157 といった主要な病原体については、従来、介助犬認定上必須とされている定期的な糞便検査にくわえ、唾液検査による安全性の検討も導入するなど様々な方法により重層的に公衆衛生的安全性を実



証し、その安全性を普及・啓発する必要がある。

調査1と調査2は「買い物」に関する設問項目の中でも、特に「くわえる」動作に関連する項目と「一般レジに並ぶ」や「エレベータの使用」といった、介助犬と一般客が至近距離ないし接触する可能性の高い状況に関する設問に焦点を絞って住民の意識を探った。その結果、調査2において、実際にスーパーの売り場では「商品をくわえる」動作について過半数の者が「まったく気にならない」と回答し、「衛生学・医学的に安全が保証されていれば気にならない」とするものをあわすと90%前後の者が否定していなかった。なお、調査2は店内で買い物中の聞き取り調査という物理的制約から調査1と完全に同一の設問ではないものの、実際に、非生鮮食品をくわえてかごに移す動作が目撃された場合および、くわえる商品が非生鮮食品も含む旨を十分補足説明した上での回答であり、設問の表現の相違は、概ね無視して差し支えないものと考えた。

こうした乖離の要因にはイメージとしては「商品をくわえる」動作は不潔感を抱く場合が少なくないことは否めないものの、実生活の買い物現場においては「犬」による汚染のみがクローズアップされるとは限らないことが考えられる。例えば、汚れた子供の手や商品のフロアへの落下など、さまざまな要因が衛生概念に対して影響を及ぼす可能性が示唆される。また、目撃群と非目撃群にほとんどすべての項目で統計的有意差がみられなかった理由として、一つは既に多くの店舗や公共機関等で盲導犬の利用が認められているため、視覚障害者が盲導犬を同伴しているシーンを幾度となく経験している可能性が挙げられる。また「買い物」という明確な目的を持って、限られた時間の中で行動している場合に、介助犬による迷惑行為が生じない限り、買い物客にとって障害者が介助犬同伴で買い物をしている風景は日常のごく自然なシーンとして通り過ぎていくのかもしれない。買い物介助の様子に対しての印象で「なんとも思わない」が両群とも15%前後みられたことや、自由回答欄でのコメントに「障害者だの介助犬だのと周囲が意識すること自体、違和感がある。障害者が自分のライフスタイルにしたがって、介助犬を使用しているというだけだ。」との主旨の指摘が少なくなかったことから支持され

よう。

### 3. 今後の課題—高齢者への普及啓発—

概ねすべての調査項目を通して高齢者に否定的な意見が多かった。この背景には、犬と接触（生活）した頻度ないし期間よりもむしろ親密さの違いに起因する可能性が示唆される。介助犬の適応種は基本的にはラブラドル・レトリバーに代表される中・大型犬であり、その大半は洋犬の純血種である。これらの犬種は本来、温和で社交性に富み、むだぼえがないなど地域生活に適しているといえる<sup>16)</sup>。しかしながら、我が国において、一般家庭犬として普及した歴史は浅く、高齢者にとってはなじみの薄い犬種といえよう。また、高齢者においては「犬＝室外飼育、放浪、雑食」といった不潔なイメージを連想させる旧来の飼育スタイルから逸脱できていないとも考えられる。高齢化の進む我が国において介助犬に対する高齢者の理解・認知なくして、真の社会的合意は困難と言っても過言ではない。今後は障害者の真の社会参加と介助犬をとりまく公衆衛生上の問題について世代別に普及啓発の策を検討することが重要であるといえよう。

本研究は平成11年度厚生科学研究費補助金・障害福祉総合研究事業「介助犬に関する基礎的研究」（主任研究者；高柳哲也（あいち健康の森・健康科学館館長）の一環として実施した。なお、本研究の遂行にあたりご協力いただいた、東京都立大学人文学部都築昌江氏、同都市研究所地域保健福祉研究室、トータルケアアシスタントドッグ・センター（千葉れい子代表）、アニマルフレンドシップの会、ダイエー碑文谷店の皆様に謝意を表す。

（受付 2000. 6. 9）  
（採用 2001. 3. 23）

## 文 献

- 1) 厚生統計協会編. 国民の福祉の動向・厚生指針臨時増刊, 第46巻(12), 東京: 厚生統計協会, 1999.
- 2) 日本介助犬アカデミー発行. JSDRA ニュースレター, 第6, 7合併巻, 東京: 日本介助犬アカデミー, 2000.
- 3) 高柳友子. 介助犬—適応と効果. 臨床リハ 1998; 7: 187-192.
- 4) Service Dog Access Specialist Learning Guide. National Service Dog Center, Delta Society, WA, 1996; 9.
- 5) Duncan SL. Service Dogs. The Waltham Book of

- Human—Animal Interaction: Benefits and responsibilities of pet ownership, Robinson I. (eds), Pergamon, Great Britain, 1995; 63–66.
- 6) WHO. International classification of Impairments, Disabilities, and Handicaps, WHO, Geneva, 1980.
  - 7) 高柳哲也, 他. 介助犬の基礎的調査報告集—介助犬の実態と身体障害への応用に関する研究—. 平成11年度厚生科学研究障害保健福祉総合研究事業. 1999.
  - 8) 横山章光. アニマル・セラピーとは何か. 東京: NHK ブックス, 1996.
  - 9) Eddy J et al. The effects of service dogs of social acknowledgements of people in wheelchairs. *J Psychol* 1988; 122: 39–45.
  - 10) Mader B et al. Social acknowledgements for children with disabilities: Effects of service dogs. *Child Develop* 1989; 60: 1529–1534.
  - 11) Allen K, Blascovich J. The value of service dogs for people with severe ambulatory disabilities. *JAMA* 1996; 275: 1001–1006.
  - 12) 高柳友子. 医療における Animal Assisted Therapy (動物介在療法)の応用と課題. こころの臨床, 1996; 15: 368–374.
  - 13) WHO/WSAVA. Guidelines to reduce human health risks associated with animals in human areas: Veterinary Public Health, Division of Communicable Disease, WHO, 29, 1981.
  - 14) Chomel, B. B. Zoonoses of house pets other than dogs, cats and birds. *Pediatr Infect Dis J* 1992; 11: 479–487.
  - 15) 高山直秀, 編. 人獣共通感染症勉強会著. 人獣共通感染症ハンドブック—ペットとあなたの健康—. 大阪: メディカ出版, 1999.
  - 16) 田名部雄一, 小方宗次, 神谷文子, 岡林寿人. 獣医師への評定依頼調査に基づくイヌの行動特性の品種差. ヒトと動物の関係学会誌, 1999; 6: 92–98.

## SURVEY OF CONSCIOUSNESS OF COMMUNITY RESIDENTS REGARDING THE COMMUNITY LIFE OF DISABLED PERSONS WITH SERVICE DOGS

Yoshinori FUJIWARA\*, Tomoko TAKAYANAGI<sup>2\*</sup>, Yasuyo TAKAYANAGI<sup>3\*</sup>,  
Takashi UEMURA<sup>4\*</sup>, Masaru MIYAO<sup>5\*</sup>, Tanji HOSHI<sup>6\*</sup>, Rikio TANIGUCHI<sup>6\*</sup>,  
Akihiro HASEGAWA<sup>6</sup>, Koji TAKAHASHI\*, Shoji SHINKAI\*

**Key words:** Service dog, Disabled person, Society participations, Zoonosis, Community residents, Older person

**Purpose** Service dogs have received much attention as effective choices for promoting participation in society of disabled persons. The purpose of this study was to obtain the fundamental data to prepare guidelines regarding service dogs use in community life, by making clear the problems in terms of public health and community welfare through a survey of attitudes towards service dogs in community residents.

**Methods** Study 1 was conducted as follows. The subjects were 423 community residents between their teens and seventies who participated in health and welfare lectures in 4 metropolitan areas. A questionnaire survey was conducted just after watching a promotion video about service dogs, including several items on aspects not accept, were anxious about or were unpleasant in the case of community life of a disabled person and a service dog. Study 2 was as follows. A questionnaire survey was conducted inside a supermarket in the central part of Tokyo. One group of subjects were 103 shopping customers who witnessed a shopping scene featuring a disabled person with her service dog, and the other subjects were 84 customers who were not witnessed to the scene. The same survey was simultaneously performed for impression about the shopping scene.

**Results** Study 1 showed that 31.8% of all the respondents replied that they had some knowledge of service

dogs before watching the video. A total of 20.4% (32.5% of the elderly) replied that there were places where service dogs should not enter. Concretely speaking, these included restaurants for 7.3–22.5% and medical institutions for 8.5–12.5% of the respondents. A third of all the respondents (51.3% of older persons) replied they could not endure some actions by service dogs, concretely “carrying food in the mouth” was highly pointed out by 27.3%. Zoonosis (15.3–19.0%), hair scattering (9.5–21.3%), injuries (4.4–7.4%) were also pointed out as main sources of anxiety or uncomfortable feelings. Such negative opinions were especially apparent among those aged 60 years and older. Also, 44.1% knew some disabled person. Cross tabulation showed those who had experience of taking care of a dog were significant less anxious about “vague anxiety or discomfort,” and “zoonosis” than those who had not ( $P < 0.01$ ). On the other hand, most of both witness (79.6%), and non-witness groups (81.0%) replied that it was heartwarming that the service dog assisted with shopping. None expressed discomfort about the presence of “service dog” inside the supermarket. In terms of carrying a commodity in the mouth, 92.2% and 89.1% in both groups replied that they don’t mind, especially if safety was guaranteed for public health, and 91.3% and 95.2% in both groups replied that they had no other problems. Moreover, none of them would not entering stores. Significant differences were seldom in replies between the witness and non-witness groups.

**Conclusion** Although the respondents were extremely affirmative regarding the image of service dogs, it became clear that anxiety about public health aspects such as “zoonosis” or “utilization of medical institutions” was persisting. On the whole, negative opinions were more apparent in the elderly.

---

\* Department of Community Health, Tokyo Metropolitan Institute of Gerontology

2\* Section of Environmental Parasitology, Department of International Health Development, Division of Public Health, Graduate School, Tokyo Medical and Dental University (Executive Director of Japanese Service Dog Resource Academy)

3\* Hongou Ophthalmic Hospital

4\* Department of Veterinary Public Health, Graduate School of Agriculture and Biological Sciences, Osaka Prefecture University

5\* Department of Mathematics, Graduate School of Nagoya University

6\* Center for Urban Studies, Tokyo Metropolitan University